

2022年大分市議会第2回定例会・反対討論

2022年6月27日(月)

17番、斉藤由美子です。私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

●初めに、議第46号令和4年度大分市一般会計補正予算(第2号)についてです。

補正額は、26億9千6百万円です。

国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関連、新型コロナウイルス感染症関連が主なものであり、生活支援、地域の経済対策としても重要な支援であり、賛同致します。

しかし、第3款3項清掃費に、新環境センター整備事業費として、期間を令和4年度から令和28年度とし、限度額1,160億円の債務負担行為の設定が措置されています。設計・建設工事及び運営維持管理等を一体的に、一括しておこなうPFI方式で、新環境センターを整備しようとするものです。近隣6市との広域連携による一極集中の大型施設建設は、災害発生時や不具合発生時に新たなリスクや混乱が生じることも懸念されます。廃棄物の処理は、基礎自治体で処理することを基本とすべきであり、施設の集約化と広域化には賛同できません。

よって、議第46号、令和4年度大分市一般会計補正予算(第2号)に反対します。

●次に、議第50号大分市立認定こども園条例の一部改正についてです。

この議案は、大分市内13の地区公民館区域において、市立幼稚園と市立保育所の一体化を図り、大分市立のつはる認定こども園、大分市立さかのせき認定こども園に続き、大分市かないけ認定こども園を設置しようとするも

のです。

これまで公立幼稚園と公立保育所は地域に根差し、地域と共に運営され、地域コミュニティの場としての役割も担いながら、子育ての拠点施設としての責任を果たしてきました。また、公立であるからこそ、他の部局とも連携し、家庭環境や成長・発達に、特に配慮が必要な子どもたちの受け皿としても重要な役割を担ってきました。

13地区に1カ所という公的保育施設の集約は、児童福祉法第24条1項で定められた市町村の保育の実施義務を縮小させるものにほかならず、特に深刻な3歳未満児の保育の受け皿を集約してしまうことにもつながります。

認定こども園への再編は、子どもの成長を支え、発達を促すための日常の保育活動には大きな影響を及ぼすものであり、1号認定こどもと2号認定こどもの同一保育についても、その課題や対応について十分な検証を行ったとは思えません。

大分市においては、いまだ多数の未入所児童が見受けられ、その対応が課題となっている中、公的保育施設のこども園化は待機児童解消にも逆行するものと考えます。行政改革による公立保育施設の統廃合、認定こども園への再編には反対いたします。

●次に、議第55号業務委託契約の締結について(おおいた消防指令センターシステム整備業務(共同整備))、及び、議第56号業務委託契約の締結(おおいた消防指令センターシステム整備業務(大分市消防局))についてです。これらは、荷揚町小学校跡地に建設予定の複合公共施設に設置する、おおいた消防指令センターの業務委託契約を締結しようとするものです。

大分県内18市町村で共同運用を行う、通信指令センターは財政効率を優先し、消防指令拠点の集約化・広域化を進めるものであり、防災機能の低下

も懸念されます。防災の拠点は、各地域の災害や避難などに際し、迅速で正確に対応できるよう、地域に密着した住民に身近な拠点であることが基本だと考えます。通信トラブルや混乱などが生じる恐れもあり、一元化・デジタル化には賛成できません。議第55号、議第56号に反対いたします。

次に、報第2号令和3年度一般会計補正予算(第8号)についてです。

地方交付税などの決定と事業費の確定にともなう予算の調整をおこなったもので、補正額は91億9,400万円の減額補正となっています。

この予算調整には、マイナンバー関連事業費、同和関連事業費、市立認定こども園設置事業、新環境センター整備、新たなモビリティサービス事業などが含まれており、当初予算に反対した基本的立場から同意できません。また、今年10月からの児童手当の所得制限も反映されており、子育て支援に逆行する児童手当の改悪にも反対致します。

以上の理由から、報第2号令和3年度一般会計補正予算(第8号)に反対致します。

●次に、報第10号専決処分した事件の承認について(大分市国民健康保険税条例の一部改正について)です。

国民健康保険税条例の一部改正に伴い、最高限度額を基礎課税分2万円、後期高齢者支援等課税額1万円の合計3万円を引き上げ、現行課税限度額99万円から102万円に引き上げるものです。

被保険者への新たな負担増であり、新型コロナウイルス感染症、急激な原油価格・物価高騰の中での引き上げは、事業の疲弊、市民生活への影響が懸念されます。地域経済のさらなる消費低迷につながる恐れもあり賛同できません。

●次に、請願・陳情についてです。

まず、継続審査となっていた、令和3年陳情第1号、新型コロナウイルスワクチン接種実施に際しての公正な情報提供と選択の自由の保障に関する陳情、及び、令和4年請願第2号、子供たちへの新型コロナウイルスワクチン接種に関して配慮を求める請願についてです。厚生常任委員長報告は不採択です。

これは新型コロナウイルスワクチンの接種について、詳細な説明、特に副反応などの情報提供を充分に行い、接種についての自主的な判断を尊重するよう求めるものです。

新型コロナワクチンについては、特に子どもへの接種に関して、多くの保護者が不安を抱えています。接種は任意とされているものの、こうした要望が寄せられるのは、デメリットについての情報がいまだ充分でないことのひとつ現れだと考えます。

接種の有無について、圧力や強制、差別が行われることは、もとより許されるものではありませんが、行政はワクチン接種についての情報提供を積極的に行い、不安解消に努める責任を負っています。

市民のワクチン接種の判断が有効に行われるよう、また、ワクチン接種に対する不安ができるだけ解消されるよう、このふたつの要望は尊重すべきです。審議の中では「前向きに」捉える発言がありながら不採択とされました。前向きにとらえるのならば、少なくとも慎重審議を継続すべきだと考えます。これらの陳情、請願の不採択について反対致します。

次に、令和4年請願第5号、消費税5%への引き下げを求める意見書提出方についてです。

新型コロナ危機やロシアの侵略戦争、アベノミクスによる異次元の金融

緩和によって異常円安が進み、輸入物価の上昇に歯止めがかかりません。

帝国データバンクの調査によると、食品主要メーカー105社の年内の「値上げ」計画は、すでに実施済みも含み1万品目を突破、平均値上げ率は13%に達し、値上げ幅も前月より更に広がっています。夏の食品の値上げは春を超える規模で進む見通しです。

一方で、ニッセイ基礎研究所の上野剛志^{うえのつよし}氏のレポートによれば、日本の1人当たりの名目賃金は1995年から2020年にかけて4.2%減少したことに加え、この間の消費者物価の4%の上昇で、実質賃金は約8%減少したことになると指摘。「欧米などの先進主要国では、同期間の賃金上昇率が物価上昇率を上回り、実質賃金が大幅なプラスとなっているだけに、日本の賃金低迷ぶりは際立っている。また、我が国では、この間に社会保険料が大きく増加しているため、手取りベースの賃金はさらに減少している」と述べています。

直近では、すでに90を超える国や地域が、消費税・付加価値税の減税に踏み出しています。もはや減税は世界の流れです。物価高騰のもとでアメリカ・ドイツ・イギリス・フランスなどが年金を引き上げる中、日本では年金の引き下げを続けるという異常な政策をとり、世界の流れに逆行しています。

物価高騰で国民や事業者からは悲鳴が上がっています。政治の責任で早急な支援策が必要です。国民生活を支えるためにも、地域経済を守るためにも、消費税減税こそが、国民の消費を支える一番有効な手立てであり、国に対し、消費税の減税を求めるべきです。

以上の理由から、令和4年請願第5号、消費税5%への引き下げを求める意見書提出方の不採択に反対致します。

次に、令和4年請願第6号、消費税のインボイス制度の実施延期・中止を求める意見書提出方についてです。

来年10月から実施が予定されているインボイス制度の対象事業者は1,100万超と推計され、個人商店はもとより、建築現場の仕事を担う一人親方、個人タクシー、ダンプや軽貨物ドライバー、小規模農家や税理士などフリーランスの専門職、シルバー人材センターで仕事をする会員など、幅広い分野の事業所や労働者に影響が及びます。ましてや、このコロナ禍で、多くの事業者はすでに瀕死の状態にあるといっても過言ではありません。インボイスの導入は、今、なんとか事業を継続しようと頑張っている事業者に、最後のとどめをさすような制度であり、コロナ危機の地域経済をもっと深刻な状態に陥らせることとなります。

本来、売り上げが1千万円以下ならば消費税の納税は免除されています。ところがインボイス制度は、「取引排除」か、「値引き」か、「課税業者になって納税」するかの選択を迫り、税率を上げずに2,480億円もの消費税を小規模事業者から搾り取る制度です。全国では多くの業界団体などから、中止・凍結の要望があげられています。

大分市においても、コロナ危機の影響は続いており、これまで頑張ってきた事業者のためにも、暮らしと営業を破壊するインボイス制度は中止するよう国に求めるべきです。

以上の理由から、令和4年請願第6号、消費税のインボイス制度の実施延期・中止を求める意見書提出方の不採択に反対します。

以上で討論を終わります。